



宮 行 評 委 第 号
令 和 年 月 日

宮城県知事
村 井 嘉 浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 堀切川 一男

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会
部会長 郷古 雅春

令和 5 年度公共事業再評価について（答申）

令和 5 年 1 1 月 2 2 日付け総政第 7 4 号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 3 号及び同条第 7 項の規定により公共事業評価部会で審議した結果は、下記のとおりです。

なお、事業の実施に関する意見は、別紙のとおりです。

記

「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業

- ・ 主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業
 - ・ 主要地方道丸森柴田線 坂津田道路改良事業
 - ・ 主要地方道気仙沼唐桑線 化粧坂道路改良事業
 - ・ 一般県道河南南郷線 軽井沢道路改良事業
 - ・ 川内沢ダム建設事業
 - ・ 宮城野原広域防災拠点整備事業
- （以上 6 事業）

(別紙)

今後の事業の実施に関する意見

主要地方道築館登米線（仮称）栗原 IC 整備事業

- ・他の道路事業を含め、今後、事業を進めるに当たっては、各関係機関との詳細な協議や現地調査などの事前精査を十分に行い、より適切な手法を検討の上、事業費の大幅な変更が生じないように努めること。

宮城野原広域防災拠点整備事業

- ・近年、災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、事業効果の早期発現に努めること。また、大規模災害時の効果について、災害時の不確実性などを踏まえ、県民によりわかりやすい形での発信に努めること。